

令和2年度 事務事業評価シート(詳細) ※令和元年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	ふるさと納税			
担当部署	財政部	財政課	事業コード	2
所属長	今野 秀則		事業区分	ソフト事業
予算事業名	財政管理事務		新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	02
			項	01
			目	04
			事業開始年度	平成27年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第8章	つながりによるまちづくりと持続可能な行財政運営の推進	法令による実施義務	義務ではない
施策	48	行政経営マネジメントの推進	根拠となる法令	なし
取組施策	2	計画的な財政運営と財源の確保	その他実施根拠(条例、要綱等)	なし
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	市実施(直営)			
対象(誰・何を対象に)	市民 市外の方			
目的(対象をどのようにしたいか)	川越市が取り組む事業を応援したいという市民や市外の方の気持ちを寄附を通じて実現するとともに、事業の実施に必要な財源の確保を図ろうとするもの。また、寄附者に返礼品を送付し、本市の特産品の紹介やイベント情報の発信をすることで、地域産業の振興や来訪のきっかけづくりにつなげていく。			
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	寄附を募集する事業の紹介、寄附者情報の管理、返礼品の配送手配、書類の受理及び発送を行う。			

3. 前年度に立てた計画(Plan)

多くの方から幅広く寄附を受け入れるため、市ホームページ等で事業の紹介や返礼品を分かりやすく周知を行う。
新たな返礼品の検討を行う。

4. 取組実績(Do)

- ・6の活動指標のとおり寄附件数が前年度比19%増となっている(寄附金額は大口寄附の有無により変動する)。
- ・新たな返礼品を追加した。
- ・平成30年度に引き続き、体験型返礼品(山車曳き回し体験等)を実施した。

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部	29年度	30年度	元年度	2年度(見込額)	備考
人件費 A	1,140	2,248	2,630	1,908	令和2年度から業務委託を予定していることから、報償費を減額し、業務委託料を計上している。
正規職員(1年間の従事人数)	0.15人	0.25人	0.30人	0.25人	
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.25人	0.25人	0.00人	
事業費 B	4,011	6,947	7,519	9,961	
報償費	3,777	6,506	7,007	1,356	
需用費		8	9	7	
役務費	2	1	2	3	
業務委託料	0	0	0	7,673	
使用料及び賃借料	232	432	501	922	
総支出(A+B)	5,151	9,195	10,149	11,869	

(2) 収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	5,151	9,195	10,149	11,869	
総収入	5,151	9,195	10,149	11,869	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
寄附件数	件数	540.0	843.0	1,002.0	1,200.0	10.13
指標の定義・説明	寄附を受け入れた件数					10.91
寄附金額	千円	22,125.0	37,284.0	37,228.0	37,000.0	0.27
指標の定義・説明	寄附を受け入れた金額					0.25

(2) 成果指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
				(目標)		年度	#DIV/0!
				(実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!
				(目標)		年度	#DIV/0!
				(実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	B	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
		寄附金を受け入れる事業であるため、市が関与する必要がある。 また、平成27年度からふるさと納税制度が拡充されたことに伴い、全国的に受け入れた寄附金額が大きく増加している。このような社会状況を踏まえ、事業を実施する意義は高い。
有効性	B	施策の目標の達成に貢献しているか
		総合計画に直接の記載はないが、施策No48行政経営マネジメントの推進に関係するものであり、計画的な財政運営を推進するために必要な財源の確保に貢献している。
達成度	A	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
		寄附件数が前年対比で年々増加している。
効率性	C	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか
		寄附の受付から証明書の発行までの一連の業務を民間委託により実施することを検討し、事務処理に係る負担の軽減及び窓口の一本化に伴う寄附者や事業者への対応に取り組む。 また、本市の資源を活かした返礼品の開発等に取り組むとともに、寄附金の使途がより明確になるようPR方法を検討していく。
総合評価	C	民間委託など業務の効率化を推進するとともに、寄附を募集する事業の充実や体験型を含めた返礼品を追加するなど寄附件数及び寄附金額が増加するような取組も併せて実施していく必要がある。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
2年度	コストが増加しないかよく見極めたうえで、民間委託により業務を実施していく。
3年度	令和2年度の実績を踏まえ、より適切な運営方法を検討していく。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

県内人口25万人以上市:さいたま市(返礼品の開発、サイト管理以外業務委託)、川口市(プロポーザルによる一括業務委託)、草加市(寄附者管理システムの構築業務委託)、越谷市、所沢市(直営)
 関東の中核市:八王子市、横須賀市、水戸市、宇都宮市(証明書及びワンストップ特例制度申請書類送付以外業務委託)、柏市(ワンストップ特例制度申請書類送付以外業務委託)、船橋市、高崎市(直営)

(2) これまでの見直しや改善等の経過

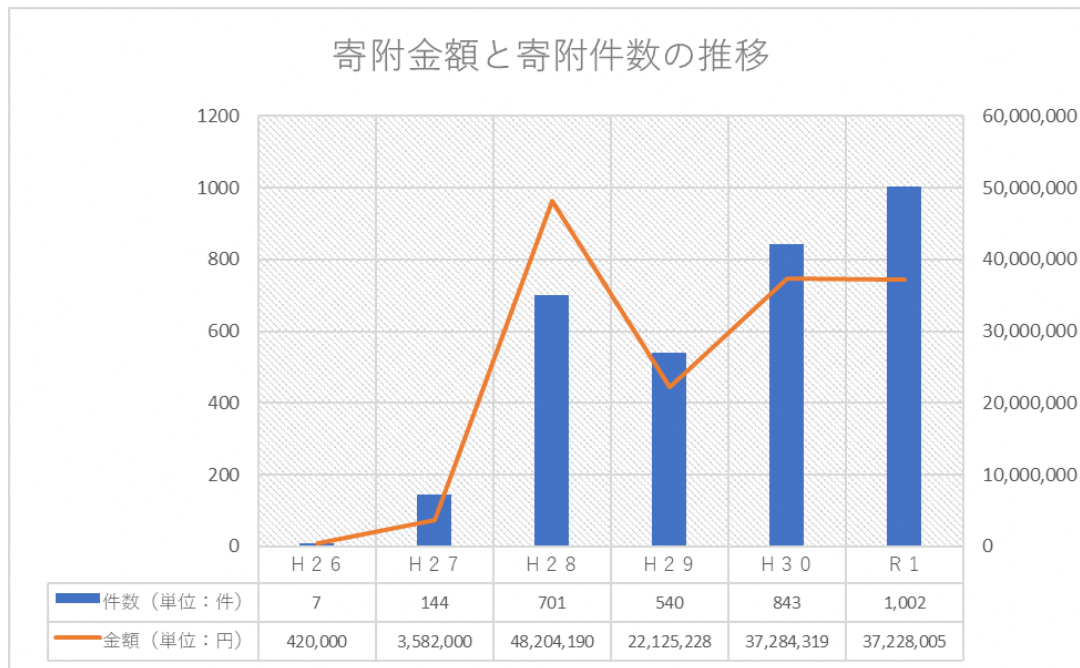
なし

ふるさと納税の実績等

1 本市のふるさと納税に関する取組経緯

年 度	備 考
H20 年度	ふるさと納税制度開始
H24 年度	9 月～ 市営観光施設 5 館共通入館券を贈呈
H25 年度	3 月～ 市外在住者で寄附金額が 10,000 円以上の場合は、入館券に加え、川越まつり DVD を贈呈
H27 年度	4/1 ワンストップ特例制度開始 10/17 返礼品の見直し (3 区分 21 種類)
H28 年度	7/1 返礼品の見直し (5 区分 27 種類) 7/1 ポータルサイト登録 (2 サイト) 9/1 クレジットカードによる納付受付開始 12/10 返礼品の見直し (5 区分 29 種類)
H29 年度	※4/1 付総務大臣通知 (返礼品の送付等に関し、一定の基準が示される。) 7/1 市民に対する返礼品の廃止 7/1 返礼割合 3 割以下に見直し ※暫定的な取り扱いとして、返礼品はそのまま、寄附金額区分により見直す。 ※9/26 付総務大臣書簡 10/1 返礼割合が 3 割以下となるよう返礼品の見直し (5 区分 30 種類) 10/1 寄附金の使いみちとして大学奨学金基金を追加 11/1 返礼品の見直し (5 区分 36 種類)
H30 年度	※4/1 付総務大臣通知 (返礼品の競争が過熱しないよう良識ある行動を求める。) 4/1 寄附金の使いみちとして市制施行 100 周年記念事業基金を追加 寄附金を活用する事業として 3 事業を設定 返礼品の見直し (計 5 区分 37 種類) 8/1 返礼品の見直し (体験型返礼品を追加 5 区分 40 種類) 9/1 返礼品の見直し (5 区分 43 種類)
R 元年度	※4/1 付総務省市町村税課長通知 (指定制度の導入、地場製品の基準が示される。) 4/5 ふるさと納税指定制度に係る申出書を総務大臣に提出 5/14 総務大臣から指定 5/27 東松山市とふるさと納税の共通返礼品等の取扱いに関する覚書を締結 5/31 富士見市とふるさと納税の共通返礼品等の取扱いに関する覚書を締結 6/1 地方税法の改正を受け返礼品の見直し (9 区分 27 種類) 10/1 返礼品の見直し (9 区分 34 種類)

2 本市のふるさと納税件数等の推移



3 寄附目的別件数・金額

目的	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	件数	寄附金額 (円)	件数	寄附金額 (円)	件数	寄附金額 (円)	
事業	川越まつり山車の修繕		68	1,465,000	52	1,095,000	
	文化財保存事業費補助金		29	615,000			
	「川越市の文化財」写真撮影				4	120,000	
	無形民俗文化財映像記録作成事業		3	60,000	11	330,000	
基金	みんなで支える観光基金	50	1,030,000	205	5,090,000	107	2,805,000
	文化芸術スポーツ振興基金	17	480,000	20	480,000	36	925,000
	大学奨学基金	13	10,210,000	33	10,740,000	64	11,495,000
	市制施行100周年記念事業基金			13	451,051	12	440,005
分野	子ども・子育てに関すること	130	2,550,000	155	4,440,000	147	7,186,000
	福祉・保健・医療に関すること	62	1,430,987	80	1,955,200	79	1,998,000
	教育・文化・スポーツに関すること	31	645,000	30	5,620,000	29	760,000
	都市基盤・生活基盤に関すること	22	451,473	21	695,768	40	910,000
	産業・観光に関すること	50	1,050,000	33	852,000	39	891,000
	環境に関すること	23	480,000	28	730,000	44	1,150,000
	地域社会・市民生活に関すること	13	360,000	9	220,000	12	190,000
	住民自治・行財政運営に関すること	2	20,000	5	120,000	2	80,000
その他					155	2,553,000	
一般寄附	127	3,417,768	111	3,750,300	169	4,300,000	
合計	540	22,125,228	843	37,284,319	1,002	37,228,005	

令和元年8月1日
改訂版

ふるさと納税

するなら川越へ



川越市マスコットキャラクター ときも



川越市の特産品が勢揃い！

最新の返礼品の内容については、川越市ホームページ または ふるさとチョイスをご確認ください。

【ギフトA】 寄附額：10,000円

A-1 菓子屋横丁セレクション
&川越銘菓セット



A-2 コエドビールA(6本
セット)【要冷蔵】



A-3 コエドビールB(8本
セット)



A-4 松本醤油・コエドビール
2本セット



A-5 河越茶・河越紅茶セット



A-6 おせんべい・
芋菓子セレクション



A-7 鶏節・はつかり醤油
セット



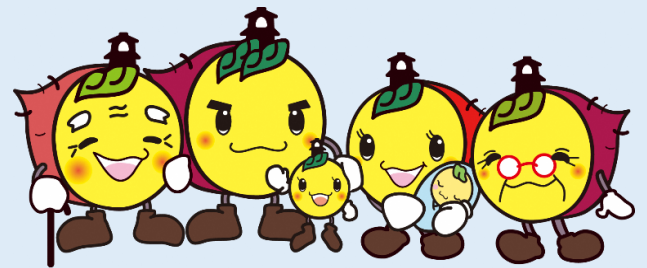
A-9 河越米5kg



A-10 いも恋・芋ぽてセット
【要冷凍】



A-11 川越工芸品セット



川越市マスコットキャラクターときも

【ギフトB】 寄附額：15,000円

B-1 紋蔵庵・はいからセット



【ギフトC】 寄附額：20,000円

C-1 さけ武蔵大吟醸・コエド
ビール10本セット

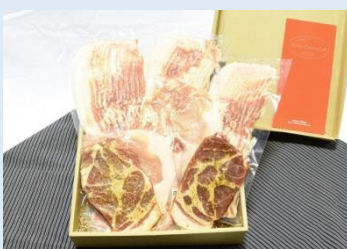


C-2 林印ベーコン・コエド
ビール8本セット【要冷蔵】



【ギフトD】 寄附額：25,000円

D-1 ミオ・カザロ 小江戸
黒豚セットA【要冷蔵】



D-2 鏡山日本酒飲み比べ
セットA



D-3 河越米10kg・松本醤油
匠三昧セット



D-4 林印スモーク No.ベーコ
ンセット60【要冷蔵】



【ギフトD】 寄附額：25,000円

D-5 紋蔵庵・銘菓セット



【返礼品の選び方】

寄附額の範囲内で、自由に組み合わせることができます。
例：70,000円の寄附 →ギフトA(10,000円)×7コ
→ギフトC(20,000円)×3コ
+ギフトA(10,000円)×1コ
...など

【ギフトE】 寄附額：30,000円

E-1 鏡山 純米酒・さけ武蔵大吟醸セット



E-2 コエドビールC (24本セット)【要冷蔵】



E-3 うなぎの蒲焼3袋・うなぎの骨セット【要冷凍】



川越市マスコットキャラクターときも

【ギフトF】 寄附額：35,000円

F-1 ミオ・カザロ 小江戸黒豚セットB【要冷蔵】



F-2 コエドビールD (28本セット)



【ギフトG】 寄附額：50,000円

G-1 ミニサイズシャープペン (シルバー)



G-2 鏡山 日本酒飲み比べセットB



【ギフトG】 寄附額：50,000円

G-3 河越米25kg・はつかり醤油セット



G-4 鏡山 雫酒 コエドビール 12本セット



G-5 コエドビール48本セット



川越市マスコットキャラクターときも

【ギフトH】 寄附額：55,000円

H-1 ミニサイズシャープペン (ブラック)



H-2 うなぎの蒲焼6袋・うなぎの骨2パックセット【要冷凍】



【ギフトI】 寄附額：105,000円

I-1 ミニサイズシャープペン (ゴールド)&ボールペン



I-2 ミニサイズシャープペン (ゴールド)&シャープペン



ふるさと納税とは？

ふるさと納税は、自分が生まれ育った地域やかかわりの深い地域などを応援したいという思いを寄附というかたちで表していただく、『ふるさと』への寄附金のことです。

ふるさと納税をしていただくと、次のようなメリットがあります。

- ① 寄附金のうち2千円を超える部分について、所得税と個人住民税から一定の控除を受けることができます。
- ② 1万円以上の寄附をしていただいた個人の方に、感謝の気持ちを込めて、川越市の特産品をお送りします。(特産品は市外在住の方のみ贈呈します。)

※最新の特産品の内容は、川越市ホームページまたは「ふるさとチョイス」でご確認ください。

ふるさと納税の申込みフロー

- ① 同封の寄附金申込書に必要事項を記入のうえ、郵送もしくは財政課窓口にてお申し込みください。

※「ふるさとチョイス」または「ヤフーふるさと納税」からインターネットでのお申込みも可能です。



- ② 払込方法に応じて、寄附金の納付をお願いします。納付書払い、払込取扱票払いをご希望の方は後日財政課より送付いたします。



- ③ 寄附金の納付確認後、寄附金証明書と寄附金額に応じたご希望の返礼品をお届けいたします。

※ 寄附金証明書と返礼品は、別送です。お届けまでは、納付確認後1ヶ月から1ヶ月半程度お時間をいただいておりますのでご了承ください。

※ 税金の控除を受けるには、確定申告を行うか、ワンストップ特例制度を申請する必要があります。

確定申告の際に寄附金証明書が必要となりますので、大切に保管してください。また、ワンストップ特例制度について詳しくは、川越市ホームページをご覧ください。

【ふるさと納税についてのお問い合わせ】

川越市役所 財政部 財政課
〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1
電話 049-224-5618(直通)
メールアドレス zaisei@city.kawagoe.saitama.jp

川越市の「ふるさと納税」ホームページは、右の2次元バーコードからアクセスできます。



川越市ふるさと納税制度運営委員会要綱

(設置)

第1条 ふるさと納税制度を適正かつ効果的に運営するため、川越市ふるさと納税制度運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) ふるさと納税制度の運用に関すること
- (2) 寄附者への返礼品及び当該返礼品に係る取扱業者の選定に関すること
- (3) 前2号に掲げるもののほか、ふるさと納税制度に関し委員会が特に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、財政部長の職にある者をもって充て、副委員長は財政課長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を掌理し、会議の議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、財政部財政課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月14日から施行する。

別表（第3条関係）

広報室長、政策企画課長、地域創生課長、市民税課長、産業振興課長、観光課長、農政課長